

建築年度で耐震性をチェック

あなたの
お家は何歳
ですか？

大規模地震と建築基準法の変遷

建築基準法は、安全で安心して暮らせる社会を築くために、みんなで守らなければいけない、建物に関する最低限の基準を定めたものです。時代に応じた基準を柔軟に盛り込む改正が頻繁に行われており、特に大規模な地震災害とともに、建物の耐震基準も大幅に改正されてきました。みなさんがお家建てられた当時の建築基準と、現行の建築基準に大きな違いがないか、このチェック表で確認しましょう！

～チェック表の使い方～

- ・ 建築年度に赤線を引いて下さい。
- ・ 表の右側は、建築基準の中でも耐震性に関する項目です。
- ・ 赤線より上の部分が、あなたのお家に適用されている建築基準です。
- ・ 逆に赤線より下の部分は、あなたのお家には適用されていない項目です。
- ・ 背景の色と右側の表を照らし合わせて、建築年度から判断する耐震性の判定を行なって下さい。
- ・ 2000年の改正に関しては、次のページに詳しく解説してあります。

判定

- 補強計画よりも、建て替えをお勧めします。
- 現行の建築基準と大幅に異なっています。専門家による耐震性のチェックをして下さい。
- 壁量不足の可能性が高いと思われます。一応専門家による耐震性のチェックをして下さい。
- 壁量は十分ですが、接合部や壁の配置バランスの改善が必要な可能性があります。
- 現行の建築基準です。

あなたのお家の建築年度に赤線を引いてみましょう！

地震年表	建築基準の変遷	各項目に関する規定				
		基礎	壁の量	筋交い	壁の配置バランス	接合部
1940				1924年 筋交い等の耐震規定が新設された		
1942	1920年 市街地建築物法施行			筋交いは釘で柱などに固定する		
1944	1924年 市街地建築物法の大改正					
1946						
1948	1948年 福井地震 (M 7.1)					
1950	1950年 建築基準法制定 壁量の規定		規定	「筋交いはボルト・かすがいくぎ・その他の金物で緊結しなければならない」と規定。(施行令45条)		柱はかすがいで止める
1952						
1954						
1956						
1958	1959年 建築基準法改正 壁量の強化		規定	平金物が使われ始める		
1960		底盤のない基礎でも良かった				
1962						
1964	1964年 新潟地震 (M 7.5)					
1966	1965年 十勝沖地震 (M 7.5)					
1968						
1970	1971年 建築基準法改正 基礎の布基礎化		規定			
1972						
1974						
1976						
1978	1978年 宮城県沖地震 (M 7.4)					
1980	1981年 建築基準法改正 壁量の再強化	コンクリート造又は鉄筋コンクリート造の布基礎とすることが規定された	規定			1979頃から平金物などの金物は公庫で推奨され始める
1982						
1984						
1986						
1988		鉄筋入り基礎が徐々に広まる		筋交いプレートが使われ始める		
1990						
1992						
1994						
1996	1995年 兵庫県南部地震 (M 7.3)					
1998						
2000	2000年 建築基準法改正		規定			
2001	2000年 鳥取西部地震 (M 7.3) 2001年 松予地震 (M 6.7)					
2003	2003年 三陸南地震 (M 7.0) 宮城県北部連続地震 (M6.4他) 十勝沖地震 (M 8.0)	地耐力に応じた基礎構造が規定された		筋交いのサイズによって筋交いを止める金物が指定された	はじめて壁の配置バランスに関して規定された	強い壁には強い金物を使用する事が規定された